

# 31. 宇陀市観光施設整備等事業費補助金

## 1. 趣旨・目的

宇陀市内の観光事業振興を図り、地域資源を活用した集客交流や地域産業の活性化につなげることを目的とします。

### 内容

宇陀市の観光事業の振興を図るため、市内の団体等が主体となって行う観光施設整備等の事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

### 対象団体

自治会、まちづくり協議会、観光による地域振興を目的とする団体

### 対象事業

宇陀市の観光事業の振興を図るため、市内の団体等が主体となって行う観光施設整備等の事業

### 公募時期

R6年4月～R7年3月末（ただし、前年度の9月末までにご相談ください）

### 補助額

新設又は増設：事業費の2/3（上限100万円）  
改修、修繕又は撤去：事業費の1/2（上限50万円）

### 問合せ先

農林商工部 観光課  
電話：0745-82-2457（IP:0745-88-9081）